

はじめに

投票に行ってみよう!

投票日当日、どうやって投票するのか、よくわからない人が多いのではないのでしょうか。

投票所での投票を説明しましょう。

- まず投票するには事前に送られてくる**投票所入場券**が必要です。
- 投票時間は朝7時から夜8時まで**です。休憩時間などはありませんので、時間内であればいつでも投票できます。
- 投票はどこでもできるわけではなく、**投票所入場券**に指定されている場所で行わなければなりません。



〈見本〉

投票所入場券(登別市)

(表)

受付番号	名簿対照	郵便はがき	登録支店
〇〇〇〇〇〇〇〇選挙	投票所入場券	選挙事務	料金後納郵便
投票日時	平成〇〇年〇〇月〇〇日 午前7時から午後〇時まで	059-0012	登録市中央町 6丁目11番地
投票所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇番〇丁目〇〇番地	登録 太郎 様	
名簿番号	氏 名	〒11400000	
〇-〇	のぼりべつ たらう	登録 太郎 様	
投票区	第1投票区	バーコード出力領域	
投票用紙交付			

(必ず裏面をお読みいただき、切り取らずそのままお持ちください。)

登別市のホームページ(<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/docs/2013022600071/>)より。

投票所入場券(大垣市)

大垣市のホームページ(<http://www.city.ogaki.lg.jp/0000018563.html>)より。

※入場券は自治体の選挙管理委員会によって異なります。

- もし投票日当日に行けない人は、**期日前投票制度**を利用してください。
- 投票は選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日までで、市町村役場などで投票できます。
- 入ってすぐに投票所入場券の確認作業があります。

